

美しく、強く、しなやかな“ふじのくに”づくり計画

静岡県国土強靱化地域計画 ～策定の趣旨～

国土強靱化に向けた本県のこれまでの取組

本県は、東海地震（M8）を前提に35年以上にわたって災害に強い県土づくりを進めてきた日本一の防災先進県。東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、

- ・ 事前復興の考え方に基づき、防災・減災と地域成長を両立させた「内陸のフロンティア」を拓く取組、
- ・ 最大クラスの「南海トラフ巨大地震（M9）」（発生頻度は極めて低い）等を対象とした第4次地震被害想定、
- ・ 想定される犠牲者を今後10年間で8割減少させることを目指す「地震・津波対策アクションプログラム2013」に取り組んでいる。



東日本大震災から得られた教訓を踏まえた国の取組

平成25年12月：従来の「防災」の範囲を超えて、国土政策・産業政策をも含めた総合的な対応を行っていくため、国土強靱化基本法を制定。

平成26年 6月：国土強靱化基本計画の策定とともに、地方自治体による地域計画の策定を促進。

全国モデルとしての国土強靱化地域計画の策定（平成27年4月16日策定）

先進的取組を活かし、全国モデルとなる国土強靱化地域計画を、いち早く策定。

- 我が国の基幹的な東西交通ネットワークが集中する本県を強靱化することは、日本全体の経済活動や首都機能の維持等、日本国全体の国土強靱化の重要な役割を果たす。
- 本県の先進的な取組を法定計画に位置づけ、国と課題を共有し、施策を積極的に提言する。
- 国の支援策の最大限の活用や、国による実施を要請することにより、施策を着実に推進する。



<国等による取組が必要な施策>

- ・ 富士山静岡空港の大規模な広域防災拠点としての活用や首都圏空港の代替機能を高める新幹線新駅の設置
- ・ 基幹的交通ネットワークが集中する由比地区の土砂災害対策
- ・ 伊豆縦貫自動車道をはじめとする高規格幹線道路の整備 など

基本理念 「美しく、強く、しなやかな“ふじのくに”づくり」

- 防災・減災と地域成長を両立させた美しく品格のある地域づくりを進める
- 地域の実情を踏まえ、自然との共生、環境との調和、美しい景観の創造と保全を図る

位置づけ 国土強靱化基本法第13条に基づく計画で、本県の国土強靱化に係る他の計画等の指針となるべきもの

40の起きてはならない最悪の事態 ⇒ 回避するための施策の脆弱性の評価

脆弱性評価に基づく配慮すべき重要課題

- (1) 事前復興の視点を取り入れた安全・安心で魅力ある地域づくり
- (2) ハード対策とソフト対策の効果的な連携
- (3) 超広域災害に備えた地域防災力の強化、民間との連携
- (4) 行政、情報通信、エネルギー等の代替性・多重性の確保
- (5) 基幹的交通ネットワークの機能確保、代替性確保及び輸送モード相互の連携

キーワード

「内陸のフロンティア」を拓く取組
静岡モデル、森の防潮堤、命山、避難計画
住宅の耐震化、人材育成、事業継続計画
非常用電源、SNS、分散自立型エネルギー
富士山静岡空港、高規格幹線道路

施策の推進方針 9つの分野別に具体的な施策方針を整理

- (1) 行政 : 防災拠点施設の安全確保・機能強化、消防施設・設備の充実
- (2) 地域政策等 : 沿岸・都市部の再生、内陸・高台部の革新、地域連携軸の形成、分散自立型エネルギーシステムの推進
- (3) 暮らし・環境 : 住宅・建築物の耐震化、被災者の住宅支援、災害廃棄物処理体制の見直し
- (4) 文化・観光 : 市町の観光危機管理計画の策定促進、観光関係者の意識啓発
- (5) 健康福祉 : 医療・福祉施設の機能確保、医療救護体制の整備、被災者支援
- (6) 経済産業 : 救援物資の受入れ、事業所の防災対策、雇用対策
- (7) 交通基盤 : 津波対策（静岡モデル、森の防潮堤等）、陸・海・空の交通ネットワークの強化（新幹線新駅）、土砂災害対策、水害対策、農林水産業に係る生産基盤等の防災対策
- (8) 危機管理 : 大規模な広域防災拠点の整備・活用、津波避難施設整備、避難計画、情報伝達手段の多様化、火山噴火対策、地域防災力の強化、防災人材の育成・活用
- (9) 教育 : 学校施設の耐震化・防災機能強化、防災教育、防災訓練への参加促進

14の重点化プログラムの選定とこれを推進するための108の主要な取組

- 40の起きてはならない最悪の事態を回避するための施策群（プログラム）の内、影響の大きさ等から14を重点化
- 地震・津波対策アクションプログラム等で実施している108の取組を主要な取組として整理
- 今後、本計画の施策の推進方針等に基づき、必要な取組みを追加しながら、計画的に推進する。

静岡県国土強靱化地域計画 ～40の起きてはならない最悪の事態と14の重点化プログラム～

○は、重点化プログラム

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる。	1 地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生	○
	2 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生	○
	3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水	○
	4 火山噴火による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態	○
	5 大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態	○
	6 情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	○
2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる。	1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	○
	2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	
	3 警察、消防、海保、自衛隊等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足	○
	4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶	
	5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）への水・食糧等の供給不足	
	6 医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルート途絶による医療機能の麻痺	○
	7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	
	8 避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態	
	9 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態	○
3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	1 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化	
	2 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発	
	3 県・市町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	○
4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	○
	2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞	
	2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止	
	3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	
	4 基幹的交通ネットワーク（陸上、海上、航空）の機能停止	○
	5 食料等の安定供給の停滞	
6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止	
	2 上水道等の長期間にわたる供給停止	
	3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	
	4 地域交通ネットワークが分断する事態	
	5 応急仮設住宅等の住居支援対策の遅延による避難生活の長期化	
	6 被災者へのきめ細やかな支援の不足による心身の健康被害の発生	
7 制御不能な二次災害を発生させない	1 風評被害等による地域経済等への甚大な影響	
	2 原子力発電所の事故による放射性物質の放出	
8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
	2 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
	3 新幹線等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
	4 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
	5 被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態	
	6 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
9 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり	1 企業・住民の流出等による地域活力の低下	○

「美しく、強く、しなやかな“ふじのくに”づくり計画」（静岡県国土強靱化地域計画）は、静岡県危機管理部のホームページで御覧いただけます。

www.pref.shizuoka.jp/bousai/seisaku/documents/keikaku.pdf